

Ⅲ 初めての面談

1 面談時の基本的な考え方

日本語が母語ではない保護者や子供にとって、日本の学校を訪問することは緊張と不安の連続です。言葉が話せなくても初対面の人間が何より安心できるのは、教師や在校生の笑顔です。さらに、母語での挨拶を事前に調べるなど、相手に分かる形で歓迎の意を表することは、たとえ片言の挨拶であっても、十分相手に温かい気持ちを伝えることができます。まずは明るく微笑みながら、ゆっくりと話しかけるようにするなど、不安をもたせない受入れの姿勢が望まれます。

2 面談時の対応

外国人児童生徒等や保護者の適切な実態把握が求められます。滞在期間が当初の予定より延びて、結局、日本で永住生活となったり、またはその逆に母国への一時帰国が頻繁に生じたり、理由が明確でない長期欠席が生じたりするなど、外国人児童生徒等の生活・学習環境は安定しないことが多いようです。

そこで、保護者の状況や教育に関する意向や希望を把握しておくことは、子供に対する適切な指導方針を決定する上で重要であると考えられます。また、プライバシーを尊重しつつ、保護者との十分な意思疎通を図っていくことも望まれます。

3 確認事項（児童生徒の実態把握と家庭の状況把握）

・児童生徒の実態について

- 児童生徒の呼称の確認（母語による発音を尊重）
- 日本語の力及びコミュニケーションが可能な言語
- 学習について（履修教科、既習内容、日本語学習歴、外国語学習歴等）
- 得意なことや趣味等
- 将来の希望・進路
- 生活習慣（お祈り、食事制限の有無、更衣の場所等）
- 配慮事項（宗教、習慣、食べ物、アレルギー等）
- ※食物アレルギーや宗教上の理由等で食べられないものはあるか、食べられないものが出た場合学校で配慮すべきことは何か、その他学校で配慮することがあるか、などについて確認をする。

・家庭の状況について

- 滞在期間、目的、入国年月日（ビザの種類、期限）
- 住所、緊急時連絡先、家族構成、勤務先
- 保護者の日本語の力及びコミュニケーションが可能な言語
- 家庭内使用言語
- 日本語ができる知人等の有無

4 日本の学校生活についての情報提供及び事務手続き等

(1) 学校生活に関する情報提供の例（説明に伴う資料を用意）

・日本の学校について

授業料、教科書、学習教科・科目、必要備品等

6年間（3年間）、学年（4月開始3月終了）、各学期、一日の過ごし方

休日や長期休業

※公立小学校、中学校については、授業料と教科書は無償であること、学習者用端末は市町村教育委員会から貸与されること、その他に購入しなければならないものがあることを説明する。

※行事の際には、弁当が必要な時があることを説明する。（弁当の文化がない国もあるので、写真等を用意しておくとう便利である）

※信仰によっては、行事に参加しない児童生徒もいることに配慮する。

・学校の一日の流れについて

登校、授業、給食、清掃、下校

※学習予定表、時間割表、校時表を準備しておく。

※何時までに登校すればよいかを伝える。また、通学方法について確認しておく。

※どの玄関から入ればよいか、面談後に一緒に玄関へ行き、下足箱の場所も含めて確認する。時間があれば、学校案内をする。

※原則として、全ての学習（集会活動や実技教科等）に参加することを伝える。

※発達の段階に応じて、給食カレンダーや献立表、給食袋と給食当番のエプロンを準備して説明する。状況によっては、弁当持参も可能であることも伝える。

※児童生徒が教室等を清掃する習慣がない国もあり、床をぞうきんで拭くことに抵抗がある児童生徒もいることに配慮する。

・学校のきまりについて

欠席、遅刻、早退等のきまり

※学校への連絡の必要性和連絡方法を説明する。

服装、持ち物等のきまり

※生活習慣や宗教上の理由でのピアスやクロスの着用等に配慮する。

・家庭訪問、授業参観、保護者懇談会等について

趣旨と必要性

年間予定表

※授業参観や保護者懇談会は、大切な機会であることを説明し、来ていただくようお願いする。

※「学校生活について」（英語／ポルトガル語／中国語／ロシア語／日本語）があるので必要に応じて利用してください。登校が始まってから確認してよいものもあります。説明する情報量が多いので、学校や児童生徒の実態に応じて伝えましょう。

※必要に応じて通訳等の協力を得ましょう。もし通訳者が同席できない場合は、翻訳アプリを活用したり、校内の写真や学校で使う言葉の単語カードなどを準備したりしておくとういでしょう。

(2) 事務手続き

・学校の費用について

学校納付金（年間の総額）

内訳（給食費や補助教材、学用品費等）

※授業料は無償であるが、給食費や行事に関わる経費は家庭が負担すること等について、具体的に伝える。

・集金システム

金融機関より引き落とす場合（口座振替依頼書の提出）

※保護者が金融機関に出向いて手続きすることを伝える。

※引き落とし方法、引き落とし日、年間の引き落とし総額、手数料について説明する。

学校に直接納付する場合

※毎月何日までに、誰に集金を渡せばよいか説明する。

(3) 重要提出書類

・重要提出書類の趣旨と必要性について

緊急連絡カード

緊急メール・連絡用アプリ登録依頼書

日本スポーツ振興センター加入依頼書

タブレット端末の貸与に関する同意書

個人の写真や作品の掲示・掲載についての同意書

※健康保険証（マイナンバーカード）の有無は忘れずに確認する。

※学校でけがをしたり、熱を出したりした場合、連絡をすること、必要であれば保護者に迎えをお願いすることがあることを説明する。

・身体計測や各種保健調査の趣旨と必要性について

「保健調査票」「結核健診問診票」「心臓病調査票」

「尿検査」等、各種検査

既往症、予防接種等の確認

※生活習慣、宗教上の理由等に配慮して説明する。

※必要に応じて養護教諭も同席する。

(4) 保護者が準備するもの

準備物については、学校で一括購入して手渡すものと、保護者が準備するものがあることを伝えます。学校で一括購入するものについて、金額（総額）が分かる一覧表を準備し、後日集金することを伝えましょう。準備物の説明には、学校生活について（別紙）を利用ください。